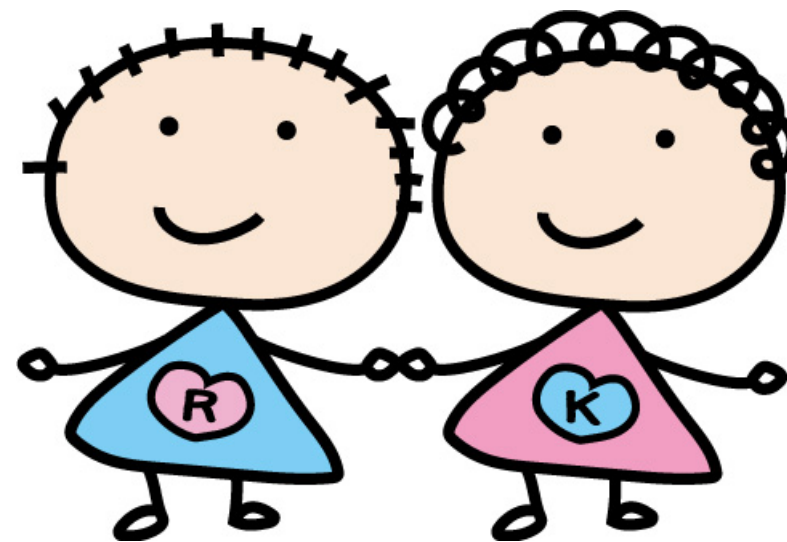


# 特定医療法人社団 研精会 箱根キャンパス



## 中期事業計画

2018.08更新

# 目次

---

- ① 研精会グループ理念
- ② 箱根キャンパスを取り巻く環境
- ③ 箱根キャンパス改革【3本の矢】
  - (A) リハビリテーション
  - (B) 地域医療
  - (C) 医療ツーリズム
- ④ 介護老人保健施設「デンマークイン箱根」
- ⑤ その他の取組み

# ①研精会グループの理念

---

- 精神障がい者、高齢者の方々のために心のこもった医療・介護・福祉を提供します。
- 職員一人一人をかけがえのない大切な仲間として守り、育む組織であり続けます。

病院： 山田病院(精)・稲城台病院(精)(回)(療)・箱根リハビリテーション病院(回)(療)

老健： DI若葉台・DI新宿・DI箱根

有料： DI小田原・DI府中・DI調布・DI深大寺(新樹会)

特定医療法人  
**研精会**   
つなぐ、ひろがる、つづく

## ②箱根キャンパスを取り巻く環境

---

2025年医療提供体制の構築へ向け、「病床機能の分化・強化・連携」と「地域包括ケアシステム」への取り組みが重点課題である。

# ③箱根キャンパス改革【3本の矢】

---

(A)リハビリテーション

(B)地域医療

(C)医療ツーリズム

# (A)リハビリテーション

## 全国規模でリハビリテーションを実施

→箱根にあるリハビリテーション施設の魅力を最大限に利用し、以下の特徴を全国的にアピールしていく

- ① **リハビリテーション科専門医の在籍**:リハ科専門医・指導医、義肢装具等適合判定医資格
- ② **リハビリテーション科専門医研修施設**:平成30年度よりリハビリテーション科専門医研修施設へ登録
- ③ **充実の療法士**:病院 PT11名 OT10名 ST5名、老健 PT6名 OT4名 ST1名
- ④ **義肢装具士との連携**:御殿場市の義肢装具士との連携で迅速な対応が可能
- ⑤ **回復期リハビリテーション病棟**:一日平均6単位と365日年中無休のリハビリテーションを提供
- ⑥ **療養病棟**:医療区分2・3の患者を中心に維持期リハビリテーションを提供
- ⑦ **短期集中リハビリテーション**:入所及び通所における(認知症)短期集中リハビリテーションを提供
- ⑧ **温泉プールを活用したリハビリテーション**
- ⑨ **整形外科外来リハビリテーション**

# (A)リハビリテーション

## ～今後の取り組み～

---

1. スタッフの一層の増員—医師、看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護補助者の積極採用(即時)  
→平成30年8月より、常勤整形外科専門医が着任
2. 回復期リハビリテーション病棟の在宅復帰機能を強化し、増床と入院料のランクアップ(平成30年9月)
3. 摂食機能療法の拡充  
＜VF・VE検査導入と耳鼻咽喉科医師等の非常勤採用＞  
→平成30年4月 VE検査導入、平成30年12月 VF検査導入予定

# (B) 地域医療

- ① **回復期リハビリテーション病棟:**  
急性期病院から早期に患者を受入れ、充実したリハビリテーションを提供し多職種協働によるチームアプローチで、患者の在宅復帰を支援する。
- ② **療養病棟:**  
急性期病院からの重度者(レスピレーター含む)受入れと、在宅での急性増悪時の直接受け入れ。  
→平成30年7月よりレスピレーター受入れ体制完了
- ③ **地域との連携:**  
相談員と専任看護師により、地域の医療・介護に関する連携強化を図り、入院及び退院者への支援を行う。
- ④ **地域連携パスへの参加:**  
神奈川県西部脳卒中地域連携パス、小田原大腿骨近位部骨折地域連携パス  
→平成30年度より、静岡県東部連携パスに参加
- ⑤ **温泉プールを活用したリハビリテーション:** 地域住民向けプール教室を開催
- ⑥ **介護予防事業:** 「にこにこ運動教室」「水中運動教室」を箱根町から受託
- ⑦ **介護医療院:**  
→生活施設として平成30年度中に開設予定



# (B) 地域医療

## ～今後の取り組み～

---

1. 看護師を配置した地域連携室の設置(平成29年12月)
2. 外来診療の充実(送迎付)と、町内診療所や近隣病院との連携強化(平成30年度中)  
→平成30年4月より、週1回の送迎付き整形外来を実施
3. 24時間対応可能な訪問看護事業の実施(平成30年4月)  
→平成30年度中に利用者増と24時間対応の体制整備
4. 新たな事業展開<訪問診療・訪問介護・訪問入浴・看護小規模多機能>(平成30年10月)  
→訪問診療から開始予定
5. 地域包括支援センターのサテライト事業(平成32年度)
6. 介護予防事業(運動教室・プール教室)の拡充
7. 町民や観光者に対応する、休日夜間診療体制と薬剤の充実

# (C) 医療ツーリズム

## ～今後の取り組み～

---

1. 世界中の人々に「リハビリ」「健康的な日本食」「母国でできる健康的な食事トレーニング」の提供
2. 箱根観光とリハビリテーションをパッケージでアピールし、町の活性化に貢献する。

## ④介護老人保健施設「デンマークイン箱根」

### ① 在宅復帰・在宅療養支援とターミナルケアの両立

入所時から在宅復帰へ向け計画的なサービス提供、多職種協働によるチームアプローチで利用者の在宅復帰支援を進める。また、家族等の同意・参加のもと、多職種チームが一丸となり計画的なターミナルケアを提供する。

### ② 在宅サービスの提供

地域利用者の在宅生活継続を支援するため、通所リハビリテーションを提供し町内全域に対応する送迎サービスを実施する。

# ④介護老人保健施設「デンマークイン箱根」

## ～今後の取り組み～

1. 在宅復帰・在宅療養支援加算要件の早期取得(平成30年9月)  
→平成30年7月より、在宅支援機能加算(I)を取得
2. 在宅復帰支援のための多職種チームアプローチ体制の構築
3. 入退所コントロールのための支援相談室強化(平成29年12月)
4. 通所リハビリテーション定員拡大と短時間通所の実施(平成30年7月)  
→平成30年5月より短時間通所の実施、8月より通所定員20名に増員
5. 訪問リハビリテーションの利用者拡大
6. 併設病院との連携強化、地域医療連携への参加
7. 管理栄養士による(予防)居宅療養管理指導の実施(平成30年9月)

## ⑤その他の取り組み

---

1. 箱根全域をカバーする送迎体制（平成30年7月）
2. リハビリ職種の実習生受け入れ継続  
→平成32年度より適用の「臨床実習指導者要件」に対応
3. 平成30年度より看護学生の実習を受入れ
4. 在宅生活を送る買い物などが困難な方へ、コンビニや外食産業にない「凍結含侵法を用いた介護食」を配食提供
5. 職員専用の託児所開設（平成31年度）